



浦安市議会議員(無所属)

柳きいちろう議会報告

浦安レポート

2019.1 vol.20

平成30年12月議会では、**入管難民法改正案**が成立するタイミングで、本市の外国籍住民の社会保障制度利用実績について調査し、議論されました。また一部の自治体では、A-Iを活用して保育園の入園選考業務を行つており、その点における外国籍の方の過去3年間の人数は、平成27年度末が3,411人、平成28年度末が3,660人、平成29年度末が3,925人となり、年々増加の傾向にあります。

医療制度、**介護保険制度**、**生**、**国民健康保険**、**後期高齢者**登録をしてい

国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険、生活保護の外国籍住民の利用実績について

浦安市の外国籍住民の社会保障制度の利用実績について

基礎自治体の業務である国民健康保険など、社会保障をめぐる本市の状況や課題について質問を行いました。

から不安を抱える自治体が多いのが実態です。

昨年12月に新たに在留資格「特定技能」を盛り込んだ入管難民法改正案が成立しました。改正に伴い社会保障の在り方といった課題も浮上しています。外国籍住民の受け入れ環境の整備には、自治体や地域の支援も不可欠であり、ノウハウや財政負担の面から不安を抱える自治体が多いのが実態です。

課題の多い日本の社会保障制度

外国人就労拡大に備え

いま問われる社会保障制度

活保護費の外国籍住民の利用について左図を参照してください。(平成29年度末時点)

<<浦安市の外国籍住民に対する主な社会保障>>				平成29年度末	(議会答弁より柳毅一郎作成)
社会保障制度の種類	各社会保障制度の数・費用に関する名称	各制度の外国籍住民の対象者数及び費用額(a)	各制度の対象者総数(日本国籍住民+外国籍住民)及び費用総額(b)	各制度での総数・総額に占める外国籍住民の制度対象者数及び費用額の割合((a)/(b))	
国民健康保険	被保険者数	1,840人	29,278人	6.28%	
	医療費	約13億4千万円	約83億8千万円	16.0%	
後期高齢者医療制度	被保険者数	32人	11,490人	0.28%	
	医療費	資料無し	約94億7千万円	不明	
介護保険	要支援・要介護者の認定数	18人	3,755人	0.48%	
	保険給付費	約1,196万円	約56億9,360万円	0.21%	
生活保護	受給者数	49人	1,512人	2.98%	
	扶助費	約5,628万円	約24億9,333万円	2.26%	

国民健康保険は入管難民改正案の大きな論点

そこでまず、国民健康保険に外国籍の方が加入するのはどうのような根拠か市に伺いました。

担当の健康こども部長により『平成21年7月に住民基本台帳法が改正され、平成24年7月から外国人住民が住民基

本台帳法の適用対象となつたことを受け、関係省令及び告示が改正され、同日から在留期間が3か月を超えて滞在すると認められるものも国民健康保険の加入の対象とされたものです。』との答弁でした。

滞納額の大きさに驚くとともに、対応策を考える必要があります。徴収事務では言語対応等、課題があります。また現在、法務省は厚生労働省と悪質な保険料不払いの情報を共有し、該当する外国人は、在効資格の取り消しや在留期間の更新を許可しないよう見直す方針を検討しており今後、国の動向を注視する必要があります。

現在、日本国籍及び外国籍に関わらず国民健康保険制度では保険料滞納で督促状、応じない場合更に督促、呼び出し等を行い、最初の滞納から合計半年になると短期証(期限が半年と短い保険証)に切り替えになります。それでも応じない場合、保険給付の差し止めとなります。

数字を分析すると、後期高齢者医療制度、介護保険について、外国籍住民が高齢化していないこともあり、被保険者数や要支援・要介護者の認定数や費用は少ないことと見て取れます。また、介護保

が得ました。次に、外国籍の方の国民健康保険税の滞納状況について、過去年度分も含み、約1億1千万円となっています。』との

答弁を得ました。

未現在の外国籍の方の滞納額は過年度分も含み、約1億1千万円となっています。』との

Profile
柳きいちろう(本名:柳毅一郎)
1984年(昭和59年) 東京都文京区生まれ
2002年(平成14年) 明治学院高校卒業
2008年(平成20年) 早稲田大学商学部卒業
2008年(平成20年) 株式会社商工組合中央金庫入庫
2011年(平成23年) 浦安市議会議員初当選
2012年(平成24年) 慶應義塾大学大学院経営管理研究科中退
2015年(平成27年) 浦安市議会再當選(二期目)
現在、浦安市議会教育民生常任委員会委員

国民健康保険を巡り報道されている課題について

担当部長より「現在のところ、医療機関から不適切な使用の報告はありませんが、医療機関において診療を行う際に、保険証の提示だけでは、本人確認は難しいものと考えます。なお、本市においては、保険証を交付する際に、顔写真付きの身分証明書で本人確認を行っているところです。」との答弁を得ました。

さらに、本市において「国民健康保険証の使い回しや、目的を偽つての入国による※1高額療養費の申請について、事例はあるか答弁を求めたところ担当部長より、「国民健康保険証の使い回しについては、今のところ医療機関からの報告はなく、事例は把握していません。また、目的を偽つての入国による高額療養費の申請については、在留資格の取得や住民票が適正に受理される以上、入国後、直ちに、申請があつても一概に不正利用と断定することはできないもので、平成29年3月から厚生

について、病院などが本人と主張されると反論が難しく、使い回し防止のため、顔写真付きの身分証明書の提示を求める方針との報道があるが、その点について本市の認識を伺いました。

労働省が全数調査をしましたが、疑わしい事例がごく少数あるものの、ほぼ確認できなかつたとされています。』との

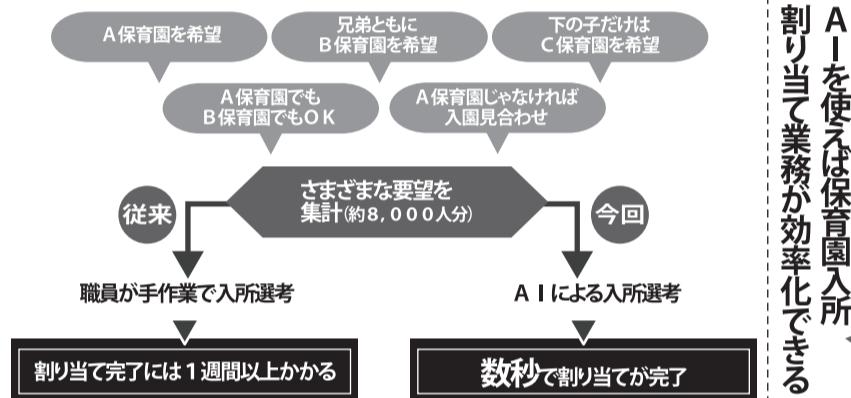
行かないから保険料は納めないといつことはできないこと」をしっかりと示す必要がある

AI（人工知能）を活用した行政改革を

めている外国籍の方や日本国籍の住民の保険料収納率との公平性に配慮しながら制度改革を進めることは最低限必要不可欠です。

また、なりすましの対策は市役所だけでは限界があり、医療機関でしつかりと本人確認をしていただく為の制度改正が必要であり、現在議論されている日本人、外国人ともに顔確認の義務化を行うといった趣旨の法改正を待ちたいと思います。滞納については、課題は大きいですが収納率の向上にむけて市としても対策を講じる必要があります。その際に「医療機関に

た一部の自治体では、AIを活用して保育園の入園選考業務を行っています。現在、自治体が行う保育所入所選考業務では、多様な要望に最大限沿うように選考する作業は複雑化し、多くの人手と時間が必要することが課題となつております。



ことです。本市も特にピーケ時の4月1次申請の利用調整にあたっては、例年、通常時間内では業務が終わらず、やむを得ず時間外勤務が多く発生しています。

こいついた点からこのA-Iを活用した保育園入園管理について、市の見解を聞いたところ担当の健康こども部長より『保育所の入所選考に関する事務は、各家庭の事情や要望を考慮しつつ、公平性を保ちながら、限られた入所枠に割り当てていくため、複雑化しています。このため、さいたま市などの他の自治体では、A-Iによる利用調整を行ない、大幅にその労力や費用の削減を図っていますが、まだ導入して間もなく、職員も並行して作業を行つなど、実証段階にあることから、引き続き、他市の事例等も合わせて調査・研究してまいりたいと考えています。』との答弁を得ました。

さいたま市では、A-Iを活用した保育園入園管理について実証を行っています。例年、市内10区の保育施設職員20～30人が1月の3連休を丸々使つなどし、8000人以上の中所希望者を市内約300施設へ割り振つています。職員の手作業では3日以上、延べ1500時間かかっていましたが、A-Iを使つとわずか数秒で終わつた、との

風疹が流行しており心配しています。風疹は妊娠初期の妊婦がかかると、赤ちゃんの目や耳や、心臓に障害が残る「先天性風疹症候群（CRS）」のリスクがあります。妻が妊娠した際には、年齢的に予防接種を受けた世代だということはわかつていましたが、それでも少し不安であったことを思い出します。

国としても、風疹の流行を防ぐため、厚生労働省は様々な課題があるかもしれません。せんが①入所選考時間の短縮②業務負荷の軽減③住民サービス向上（決定通知の早期発信、よりきめ細やかな条件の取り込み）④保護者への説明責任（選考に落ちた場合、「A-Iが決めました」では納得しない可能性）といった観点からも継続的に調査・研究をしていただきたいと思います。

住民サービス向上のため何ができるか、子育て世代の私

まだまだ寒い季節が続きます。皆様いかがお過ごしでしょうか。私は昨年生まれた子供のためにも流行しているインフルエンザウイルスに感染しない等、まず自分の体調管理に気を付けるようにしております。

同じウイルス性の病気では、昨年から今年にかけて

費用を原則無料とする方針
のことで、多くは罹患した夫から感染しているのですが、現在、妊婦さんでも働く女性は多く、職場で万が一、風疹患者が出た場合、大変不安な気持ちになると思います。料金は無料ですのに対象者の方は自分のためでもありますし、妊婦さんのためにも必ず検査・予防接種を受けていただきたいと思います。

抗体を持つ割合が低く、感染しやすい39～56歳男性（昭和37年4月2日～同54年4月1日に生まれた男性は定期接種の機会がなかった。）を公的な予防接種の対象とする新たな対策案を公表しました。具体的には、平成31年～33年度末（2019年～2021年）までの約3年間、抗体検査を含めた

柳きいちろうへの連絡は
こちらからお願ひいたします。
住所 279-0013
浦安市日の出 1-3-3-1203
TEL
050-3630-8791
E-mail
kiichiro.yanagi@gmail.com